

社会保険労務士法人アスミル 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年4月1日～ 2024年 5月 31日までの3年間

2. 内容

目標 1：男性社員の育児休業取得を推進

<対策>

- 2021 年4月～ 社内相談窓口の設置
- 2021 年6月～ 全体会議にて制度に関する情報を社員に提供
- 2021 年6月～ 全体会議にて育児休業取得推進の方針の説明

目標 2：子育て・介護しやすい社内環境整備および社員への周知

<対策>

- 2021 年4月～ 社内相談窓口の設置
- 2021 年6月～ 全体会議にて制度に関する情報を社員に提供
- 2021 年6月～ 育児・介護にて、家庭内に変化が起きた場合、すぐ相談できる窓口を設置し、働き方のヒアリング等、生活との調和を図りながら仕事ができる環境を整えていく
- 2022 年4月～ 育児・介護休業法の規定を上回る子の看護休暇制度の導入（子の対象年齢の拡大、付与日数の拡充、いわゆる「中抜け」で取得できること）

目標 3：有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得率70%以上を目指す

- 2021 年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2021 年7月～ 計画的な取得奨励を全体会議にて周知

目標 4：短時間正社員制度及びテレワーク制度の導入

- 2021 年6月～ 全体会議にて制度に関する情報を社員に提供